徒歩例会 瀬戸町の史跡めぐり ―長和庄の故地を探る―

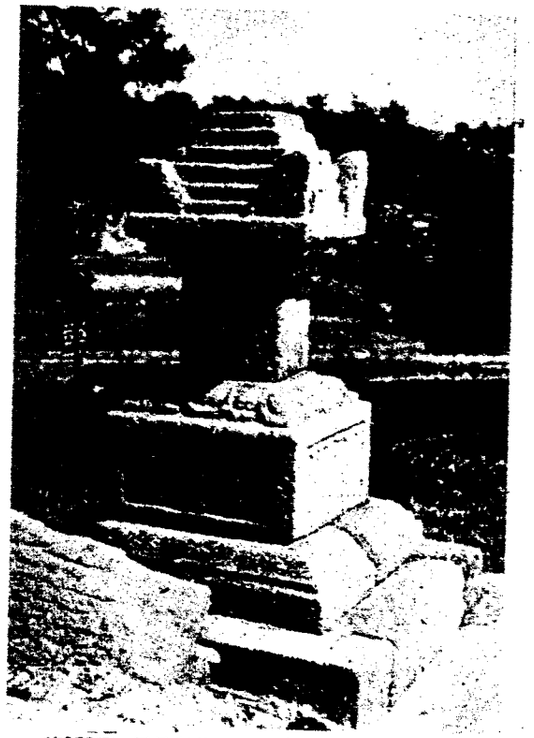

第359図 伝足利義昭供養塔
（赤坂町イコーカ山）

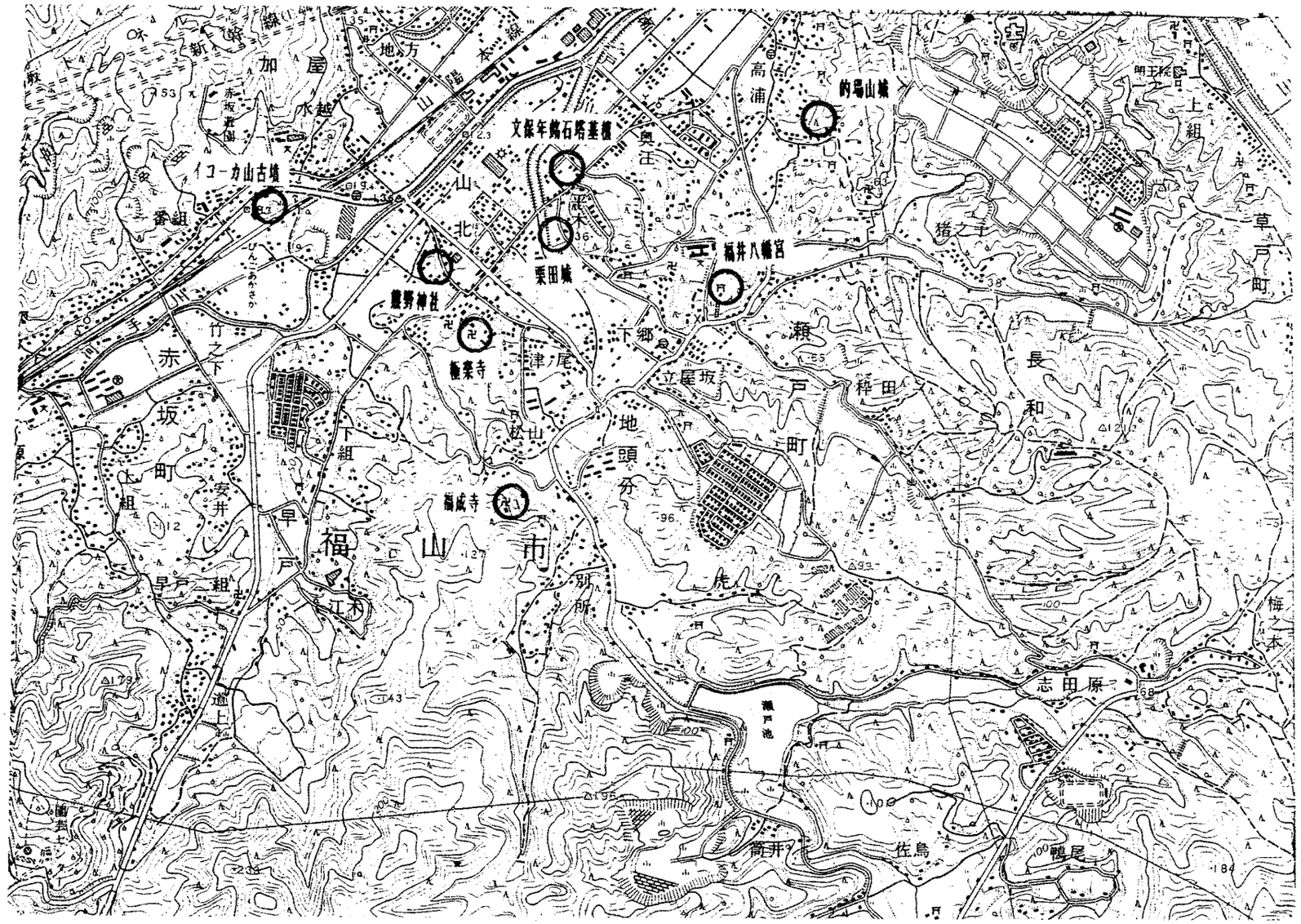

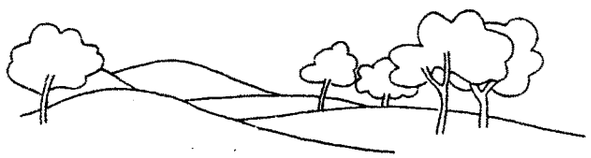

主催 備陽史探訪の会　講師 田口義之・出内博郎　平成9年11月16日(日)

長和荘の領有関係の変遷

（荘園時代）

①歓喜光院領　　保元の乱の原因　所領三十五ケ所

鳥羽上皇　　近衛天皇

得子（美福門院）　（久安五年（一一四九））　歓喜光院（一一四二）建立，西行の出家

②八条院領

鳥羽上皇　　子内親王（応保元年（一一六一））八条院号）蓮華心院建立（一一七四），元暦元年，美福門

美福門院　　院薨去，八条院領となる，長講堂領と並ぶ大荘園となる（一百三十ケ所）

③春華門院領

後鳥羽上皇　　昇子内親王（順徳天皇の准母，承元三年（一二〇九）院号宣下　八条院の猶子となり，

宜秋門院仁子　八条院薨去後継承（建暦元年（一二一一））而し後鳥羽上皇が全部管領

④順徳天皇領

春華門院はわずか五ケ月で薨去（建暦元年（一二一一），十七歳），異母弟順徳天皇が継承，後鳥羽

上皇全領管領

⑤幕府領

承久の変（三年（一二二一））三上皇遠島，皇女領は一時，幕府領

⑥後高倉院領

高倉天皇　　守貞親王（後高倉院）　後堀川天皇　後鳥羽上皇管領の所領を後高倉院に譲（承久

殖子　　三年），自関東被進後高倉院八条院御遺跡，御願寺庄々等目録」には，廳分御領七

十九ケ所以下，十一条に渡って書かれている，長和荘は歓喜光院領一十六ケ所の中

に入っている

⑦安嘉門院領

後高倉院　　安嘉門院（邦子内親王）貞応二年（一二二三）継承，後堀河即位によって准母の義

皆河院陳子　　による

⑧亀山天皇領

弘安六年（一二八三），安嘉門院薨去，亀山継承，亀山天皇の拡大方針によって，

後堀河天皇の皇女室町院の所領を，伏見天皇（持明院統）と争い，これを折半して

所領を増やしたが，対立は深刻化した

⑨恒明親王領

亀山天皇の皇子（後宇多の異母弟），嘉元二年（一三〇五）亀山崩後のとき所領を

十一分割しその一を継承す　そのなかに，歓喜光院　庄園六在別」とあり

⑩昭慶門院領

亀山崩御後，後宇多天皇全領管領す，歓喜光院領は翌年，姉の昭慶門院領となる

父亀山の寵愛第一で，離宮川端殿を受け，後醍醐の第二皇子世良親王を養育す

11興善院領

嘉元四年（一三〇六）昭慶門院御領目録に，興善院領として「（後高倉院法華堂領悲田院

備後国長和庄，同国　津本郷（以下十六ケ荘略）」興善院は歓喜光院の末寺で，興

善院の知行所となっていた，法華堂は後高倉院の住寺であり，悲田院はその支配下

にあった，両統迭立（一三一七）以後，大覚寺統の領地は次第に分散してきた，

前出の目録の如く悲田院の管領するところであったが，両統和解後は悲田院の所

領となった，

的場山城跡

福山市瀬戸町長和

福山市街の南西部、芦田川西岸に国宝五重塔をもつ明王院がある。その裏山々塊の南西の尾根の末端、ちょうど東麓の明王院とは対照的に、南西の位置に的場山がある。

標高六十メートルの尾根と、その麓一帯三百メートルに亘って城跡が存在している。県道福山熊野線の沿線高浦集落の東側にある山頂から、低い尾根が南西にのび瀬戸川の平地へ角状に突き出ている。この城の特質は居館（土居）部分と、山城部分が連続していることである。尾根部分百五十メートルが山城で、角状に突き出た丘尾百五十メートルが土居である。その場合、伝承、構築の精素、付近の地名などからみて、中世初期の土豪居館が先行し、それに付随して山城が後から作られたと思われる。

山城部分は標高六十数メートルの尾根のくびれ部に巾十メートルの空堀を掘り、西端は堅堀として尾根を切断している。主郭の①曲輪は南北三五メートル、東西二五メートルの長方形であるが、北半分がくびれいわゆる楔形になっている。後世耕地に転用されたので、境界線としての溝状の窪地があるのみで、土塁や櫓台などの跡は不明である。

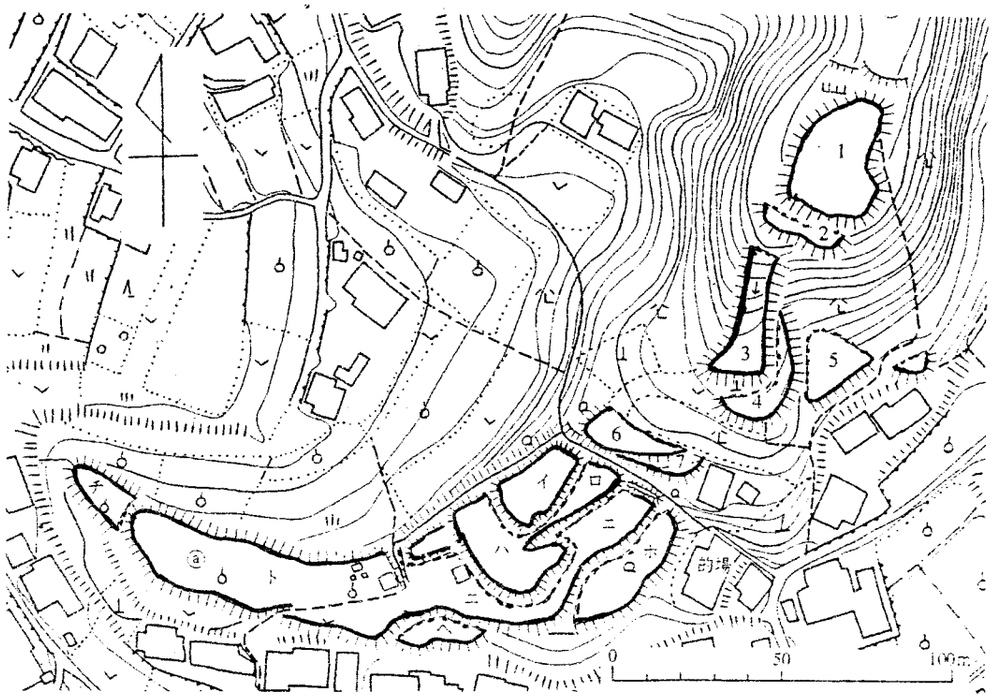

的場山城略側図　1/2500

②曲輪は東西二五幅数メートルの帯状で、①曲輪の南面に、③曲輪は尾根部に長さ四十、幅数メートルの長方形で漸次さがっているが、南端は幅二十メートルと広がっている。④曲輪は③曲輪の東南隅を長さ三十数メートル、幅数メートルで、釣針状に囲っている。この辺はかなり崩れ南縁の段差などは良く判らない。⑤曲輪は耕地跡で曲輪と断定しにくい程であるが、緩傾斜の谷であり、東方の丘に墓地と山道がある地形からみて、何らかの施設が考えられる。⑥曲輪は東西三十、南北十メートルの長三角形で、④曲輪とどう連っていたか不明であり、この曲輪の東南隅に三角状の小曲輪⑦がある。この⑥⑦曲輪が山城部分の南端で、南北に一直線の連郭式の縄張りで、比高差は約三十メートルあるが、構造は単純である。⑥⑦曲輪の南縁が幅数メートル、長さ四十メートルの堀切によって、深さ五メートルの空堀になっており、尾根を完全に切断している。この空堀は後世の里道で長和本道として、猪子谷に通ずる街道になっている。ここから南が居館部分で、この区域は東半分の五十に六十メートルの方形部と西半分の幅二十メートル、東西の長さ百メートルの角状部分に分かれるが、この

南より見た的場山城跡（左の竹林が館跡・右手が山城）

城跡でこの居館部分が先行し、主体をなしたと考えられるのは

①城主長和弾正左衛門友宗が古代吉備海部直の子孫で、平氏に従って八（屋）島、檀ノ浦で戦い戦死したと伝えている。西国武士が平氏に従って没落した一般的事実のなかで、その後に然るべき名を伝えていないだけに、現実味をおびてくる。既に平安末期から大名田堵が、居館を構えて、次第に土豪化することは、宇津保物語に紀伊国牟婁郡の甘南備種松の居館などにあらわれている。種松の四面八丁というには及ばないにしても、角状に突出した(ト)部分を加えると悠に四面四丁に及び、住居、倉、事務所、作業所、厩、下人部屋などをもつ、総合的な居館の広さと言えよう。

②付近の地名のうち、馬蹄形に湾入した北側の平地（阿引谷）を挟んで北方二百メートルの丘一帯を土井端（ドイバタ）とよび、上方の薮の中に「デミセ屋敷」の地名を伝え、(ホ)曲輪の東前面に的場の屋号と　曲輪の南方に「カジヤ」の地名を残している。これらのことから付近一帯が、居館（土居）を中心に政治、経済の中核地域であったと考えられる。

③この南方の谷の地名が比治屋谷であるが、「ヒジ」という語は、水を含んだ土つまり「泥」を表している。平地の中央部が瀬戸川の氾濫原で、不安定な砂質の土壌の中で、早くから上質の「ヒジ」をもつ安定した耕地を示す地名である。

④居館と山城の間に巨大な空堀をつくり、連絡が困難になっている。これらを総合すると山城が出現する以前に、土豪の城館があったとみる条件は揃っている。

居館部の(イ)曲輪は二五に十五メートルの変形方形、(ロ)曲輪は十と二五メートルの直角三角形をなし、その南端が(ハ)曲輪に続いている。(ハ)曲輪は三十と十数メートルの方形で、東南端が円形に張り出している。(ニ)曲輪は(イ)(ロ)(ハ)曲輪を囲むように湾曲し、両端がひろがり東端は二十に十五メートル、西端は三十に十五メートルの、いずれも変形した方形でこの間は帯状になっている。おそらく二段になっていたものだろう。西端広場の西北の縁に、幅五、長さ十メートル、高さ数十センチの土塁跡があり、西縁には幅三、長さ十二、深さ一メートルの空壕があり、武家屋敷の面影を残している。(ニ)曲輪の東南に四十に十メートルの(ホ)曲輪、西に二十五に五メートルの(ヘ)曲輪と並んでいる。これらは後世に屋敷造成のため削平されているので、原形は分からないが、おそらくここまでは、比高十メートルの微高地に、五十メートルに六十メートルの典型的な方形館であったと思われる。(ヘ)曲輪を後世、大門屋敷と呼んでおり、古老の言によれば(ヘ)曲輪の東端から上がって、西の空壕に行く道があったとのことなので、南の正面に大手門があったとおもわれる。(ニ)曲輪の西側に東西百メートルの角状に突き出た(ト)(チ)曲輪は、幅二十メートル位で漸次挟まっている。全面的に耕地化しているので分からないが、もっと幅が広くて二段になっていたのではないだろうか。東北隅に祀ってある数基の五輪塔、宝筐印塔が出たり、(a)地点から陶器片が出たなど伝えているので、付属地として多様に使われていただろう。

この城跡についての確たる史料はない。長和弾正の八世の子孫、讃岐守宗正（渡辺の臣）や一族が別所城その他に名を伝えているが、その時々に小土豪がそれなりの居館をつくり、在地名を名乗ったのであろう。現存する山城、居館址は南北朝、戦国期を通じて備南の政治、経済の中核地であった鞆、長和庄、草戸の中心地という位置からみて、一地侍が一時的に保持したものとは違うように思える。承久の乱に守護、地頭として入部した長井氏系図にも、初代時広の第六子（五郎）泰経が長和を称した記録はあるが、その後は不明である。地理的条件や規模からみて、長和荘の支配、草戸市場の監視、警備の拠点、あるいは応仁の乱に北備の西軍が乱入し、これに応じて守護山名是豊が、二度にわたって西下して戦ったなどの動乱の歴史の舞台にもなったのではなかろうか。（出内博都）

《参考文献》

沼隈郡誌
福山市史
広島県の地名（平凡社）
長和荘について（小林定市）

宇津保物語（紀伊国牟婁郡甘奈備種松の家）

〔解釈〕 コレハ、種松が牟婁の家、四面廻りて、町どの一（町、四方）町ばかり、作り廻りてあり。牛どもに犁かけつゝ、男ども緒持ちて、鋤く。昔に飯盛りつゝ食へり。離れていかめしき河、海の如くて流れたり。家の内、四面八丁、築地築きいれたり。垣に沿ひて、一面に大なる檜皮葺の倉、四十宛建て廻り、百六十の倉なり。これは、北方の御私物、綾、錦、絹、綿、絲、縑など、棟と等しう積みて、とり納めぬる倉なり。

これハ、政所。家司ドも三十ばかり有り。家どもノ預、百人ばかり集りて、今年の生業、衰微すべきこと定む。炭焼、木樵などいふものども、集りてたいまつれり。（調）じ蚕り（納ム）。男ども五十人ばかり並み居て、鑿鑿立てて物食ふ。サて、政所、鶴飼、（鷹飼）、網結など、日（火）の費たいまつれり。男ども集りて、俎たてて、魚（鳥）つくる。かねの皿に北方の御料とて盛る。

御厩。よき馬二十宛、西東に建てたり。預ども居て、秣飼はす。側に、駑十ばかり据ヱたり。牛屋、よき牛ども十五ばかり、きぬ著せつゝ、ならべて飼ふ。

これは大炊殿。甘石入る鼎ども立てて、それが程の甑どもたてて、飯炊ぐ。屋の木に、鐵の脚つけたる槽四たて並めて、皆、品々なる飯炊ぎ入れたり。所この雑仕ども、使人、男に櫃持たせて、飯量り受けたり。一間一に臼四たてたり。臼一に、女ども八人たチテ、米精げたり。

などを沸して、旅籠、透箱、破子、餌袋、（海）、山、蜜、（坏）、色を盡してし出す。こゝにも、皆物食へり。

こゝは鍛冶屋。銀、黄金の鍛冶廿人許りキて、萬のもの、馬、（人）、折櫃等作る。

こゝハ織物の所。機物共多くたてて、織手廿人許りキたり。色この織物ども。

これは染殿。こたち十人許り、女ごども廿人許り、大なる鼎たてて、染草色ごに煮る。（鹽ども、人毎ニ）据ヱて、手毎に物ども（染メ）たり。槽どもに、女の子どもオりたちて、染草洗へり。

これハ搗物の所。こたち五十人許り、女の子共、卅人許りあり。まき前毎に置きて、（手）毎にゝノ巻きたり。いかめしき碓に、男、女立ちて踏めり。

これは張物の所。めぐりなき大なる檜皮屋。袖、袴著たる女ども廿人ばかりありて、色ごのもの張りたり。

これは縫物の所。若きこたち、卅人許り居て、色々の物縫へり。

これは絲の所。こたち廿ばかりゐて、糸繰り合せなど、手毎にす。織物の絲、組の絲など、竿毎に練り掛けたり。唐組、新羅組、只の組などいろ〳〵にしたり。

これは寢殿。北の方居給へり。朱の臺四して、かねの坏どもして物まゐる。御達十人、童四人、（下）仕四人あり。

これは、御炊。銀ノ脚鼎、同じ甑して、北方、ぬしのおもの炊ぐ。御厨子所の雑仕女、（皆）袖著てあり。衣著たる男、油單おほとたる臺ニ据ヱたる行器持たせて、おものうく。上の御料のに、ますかへしのオもの三と、ぬしの御料八かう、たいのおもの（一斗）五せうとてうく。

これは、酒殿。十石入るばかりの瓶廿ばかり据ヱて、酒造りたり。酢、醬、漢物指同じごとしたり。贄殿などもあり。

これは、作物所。細工三十人ばかりキて、沈、薰芳、紫檀ドもして、破子、折敷、机どもなど、色々に作る。轆轤師どもキて、御器ども同じ物して挽く。机たてて物食ふ。螺据ヱて、酒飲みなどす。

これは、鞍物師の所。男ども集り、蹈鞴踏み、物のこ形鞍などす。銀、黄金、白鑞

こゝハ所この別當のこたち並みキて、預の事ども申シたり。

こゝハ（主）の（種松）のぬしいまそかり。御前に男ども二百人許りキて、物いひなどす。

的場山城 長和彈正左衛門尉友宗 吉備海部直之子孫，世々（名欠）此所に居住す。友宗は平氏に従う。元暦元年（一一八四）八島合戦に高名し，壇の浦にて戦死と云。

石淵城 長和讃岐守宗政（一作宗正） 友宗八世の孫，山田渡辺氏に従い，永正七年（一五一〇三谷三郎直實と戦い没落す。

栗田城 長和清三郎宗利， 宗正舎弟，兄宗正と供に戦死す。其男遁れて防州に趣き，大内家に頼り，山口に居住すとそ。

片山城 字長和に在り。福井八幡の山續きなり。

三谷三郎直實 永正七年長和氏を伐つて當村を領し，初め片山城に據る。

別所城 地頭分にあり。山頂なり。

三谷豊前守直義 一本久景，杉原盛重の父匡信の舎弟にて三谿郡三谷村に住して三谷と改むと，毛利の族下に屬し其子豊前守直重天正年中没落すと，尾道淨土寺前に三谷屋敷あり，直重當寺の觀音を信仰し暫らく此所に住すと。（人物志三谷氏參照）

西備名區に曰く「三谷氏の事跡粉々の説あれども一本に豊前守は山名家より出て三谷郡に住し依つて氏とすといふ説家傳に符合せり。又淨土寺前に居住の事尾道には昔ひ傳へずと雖も彼觀音冥感ありし事其家に傳ふ，子孫に至りても世々彼觀音を信ず，故に當暦の比にも齋端あり，或時此寺に詣でしに編路を迷ふて寺後の山に上り，往還に出づるに逸 異僧あり，孫娘と扇子を渡ふ，其人數年あり一子は出家して此珠數を傳ふ，一子は福山に移り扇子を傳へ繁昌せり，又山手にも子孫移りて相續せり」と，三谷系圖には賀吉の事となす，珠數は現に福成寺に扇子は淨土寺にあり。

藤井皓登守入道皓玄 西備名區に皓玄を以て別所城三谷の次に掲ぐ，皓玄は神辺城主山名氏政の臣なるが當時此所に住せしもの歟，子孫水野家に仕へしが後浪人して所々に住す。（人物志古城主藤井氏參照）

的場山城 字長和に在り，正光寺の背嶺なり。

長和彈正左衛門尉友宗 一本吉備海部直の末孫世々此地に住す，友宗は平氏に從ひ元暦元年屋島合戦に高名し壇ノ浦にて討死す，八世の孫讃岐守宗正は渡辺越中守幕下に屬し別所城を保ちしが永正七年三谷直實の爲め亡ぼされ弟清三郎宗利と共に討死す，宗利男一人大内に仕へ子孫山口に住すと。

石淵城 長和に在り。

長和讃岐守宗正 一時此城に住す。弟宗利は同村栗田城に據ること。

尾道三谷屋敷

壇の浦に討死

三谷郡三谷村

三谷氏

瀬戸片山城主 三谷氏は諸傳區々に亘り考定頗る難く、三谷系譜には杉原氏となし、三谷郡三谷村に移つて三谷と改稱すと、然れ共、三谷氏の鄕國は三谷郡にて杉原氏は後に其家を繼ぎしものらんか。

三谷豐前守忠政 福成寺緣起に記す所、名は八良太郎、建武の亂足利尊氏の旗下に在つて功あり。

三谷三郎眞實 一本古城記に永正七年(一五一〇)長和氏を伐つて當村を領し初めて片山城に據るこ、福成寺緣起に見ゆる三歲の小兒云々は此の眞實の事か、或は三谷源六が即ち此の人か判明し難し、又直義(久景)が三歲の小兒云々に當るやうなり、今何れこも定め難し。

三谷豐前守直義 一本久景、山手銀山城主杉原匡信の弟なりこ、然らば出でゝ三谷姓を繼ぎしものならん。

三谷系譜に、文亀年中政北して三谷郡三谷村に遁き、其時故に取卷れ深き谷の蔦葛の中に忍び危き命を遁れたり、其故を以て紋は丸に蔦を付く、永正七年九月五日なり、野路城に屋敷を構へ住居して享祿元年十二月亡落、御調郡尾道浄土寺に退き暫く尾崎に寓居し、天文元年五月地頭分村別所城に住す、文亀年中藤本五兵衛は久景に助力し、終始久景に從ひ住所を同じうす、同人の石塔福成寺にあり、又同村山の内に五兵衛の鎭守神あり。

三谷治郎入道圓齋 直義の弟、草戸渡邊出雲守の後主、延德より文龜まで、天文十三年(一五四四)長和片山城に入る

三谷豐前守直重 直義の嫡子、父地頭分に轉ぜし時直重は尾道丹邊(丹下か)に居りしが後安那郡三谷村木野山城主となる、其後地頭分に入り石淵城主こなる、直重死亡子なく杉原盛重の三子景保入つて繼ぐ。

三谷少輔五郎重信 杉原播磨守盛重の三男景保入つて直重の名跡を繼ぎ重信こ改名す、室は御調郡美生村小童山城瀧川左衛門佐義光の女なりこ、嫡子重吉は尾道尾崎に住し浄土寺を崇拜す。

三谷系圖

- 忠政 三谷豐前守 建武年中
  - 直實三郎
  - 直義 久景 或は杉原匡信弟 圓齋治郎入道
    - 直重 豐前守
      - 重信 杉原盛重三男
      - 重吉 浄土寺靈夢に感ず
        - 勝重 八良左衛門 大昌別家 茂土又草戸に別る
        - 重盛 地頭分下土居住
          - 元重……
            - 重康 半右衛門 寛治元年金江に……慶次郎
            - 重忠 治右衛門 上土居別居

栗田城略測図

1:1000

墓

比丘尼□□

（梵字アン）

丁

文保元年

巳

七月十五日

文保元年（一三一七年）

文保の御和談（両統迭立をきめ

持明院統（長講堂領）

⑥後伏花

⑧

⑤

②後深草

伏見

①後嵯峨

③亀山

④後宇多

⑦後二

⑨後醍

大覚寺統（八条院領）

⑥

福居八幡宮，承和元年奉勧請男山八幡宮也，長和村，草戸村，佐波村，水呑村此四ケ村之氏神也，神輿三体，社僧三ケ寺，社人十二人，神子八人有之，社領五十貫，至山名氏再興其後及毛利家，天正年中義昭将軍又再興ス，社領同前，慶長二年八月廿八日義昭卒ス，豊臣家之代亦社領如古来，至福島左衛門太夫，没収之，依是末社悉及大破也，故へ二本社及拝殿艮大明神社到于今残る。

水呑八幡宮分離。永禄十三年（一五七〇）水呑，瀬戸争論，水呑の人神体を奪い志田原梅木原の素屋に置き，大声で援けを呼ぶ（おらび八幡）次の人は洗谷の一本木に捨てる，そこに水呑八幡を祀ち，慶安年中現在地に移す。

一三、瀬戸村

村社八幡神社　長和にあり。

福井八幡神社ともいふ。承和元年豐前の宇佐八幡宮より分靈せしものにして長和の福井山を開きて鎮座す。當時は長和草戸佐波水呑四郷の氏神にして社人十二人巫女八人社領五十貫あり。水呑田尻佐波草戸等の八幡社は本社より分靈せしものなり。國主山名毛利時代領主の信仰厚かりしが，慶長年中福島左衛門大夫の時に至り社領を召上げられしため社殿頽廃せり。明暦三年拝殿再建，願王民部太夫とあるは貫井常司の祖なり，現今は長和地頭分の氏神にして明治二十五年保存會を創立す，大祭は陰暦八月十五日にして三体の神輿渡御式後馬場に於て流鏑矢を行ふ。境内に艮神社，祖靈社あり。艮神社は吉備津彦の荒魂を祀り祖靈社は貫井家の靈を祀る。

福井八幡神社

村社熊野神社　宮峠にあり。

祭神は伊弉册尊，山北の氏神にして古來神靈の擧高しと雖，元禄以前は記録の尋ぬべきものなし。元禄十年九月社殿を再建せしが，享和二年五月大災に罹り，同三年再建す傳へいふ。本社の社前を乗馬すれば必ず轉落し，代本すれば必ず創疵を受け，肥料とする糞尿を擔ひ行くが如き不浄の所爲あれば必ず冥罰を蒙るとて村人恐怖し，社名を改稱し，一時遷宮祭執行し儀式の祭祀を行ひしが神怒に觸れ祝融の災に罹り偶ま享和年間再建し再び舊の如く熊野神社と稱するに至りしなりと。境内に艮神社，篭神社二社大仙神社の四社あり。

瀬戸村熊野神社

市重文　イコーカ山古墳　昭和三十八年四月五日指定

赤坂町一番組

赤坂の平野部の北縁部，津之郷町加屋から南に派生する丘陵の先端部に構築された古墳である。

墳丘は径約十メートルの円墳で，外部施設として円筒埴輪を二重にめぐらしている。内部主体は未発掘のため明らかでない。周囲はかなり削りとられているので，旧来の景観は変容しているが，南西に続く丘陵には，四基で構成される池下山古墳群が存在していた。

なお，西裾には相輪を欠くが，室町期と考えられる宝篋印塔がある。

地頭分村

真言宗福成寺、不載寛永之書記。

愚案福成寺者、元来、草戸村明王院ニ住ス、近世、有故移此、依是不載寛永十六年之寺社記。

二、瀬戸村

施無畏山

正光寺 眞言宗 明王院末　本尊は觀世音菩薩、開創年月不詳、弘化四年十月同寺普增中興。文久三年七月祝忍再興。天保年間全燒、嘉永六年過去帳一册を殘せしのみにて再び全燒、本堂は建築計劃中、庫裡は安政年間の再建。現住は野田宥勝、檀徒一〇二戸。

鷲輪山

福成寺 眞言宗 明王院末　無量壽院と稱す、十一面觀世音を本尊とす、開基は弘法大師といへど詳ならず戰國時代三谷豐前守再興す、元和年間水野勝成草戸明王院住職舜意を當寺に隱居せしめ、明王院と兩寺一寺となし寄進する所多し、梵鐘は寛文八年鑄造、銘に願主三谷氏華慶淨讃信士、現住權大僧都舜意、大阿闍梨法印權大僧都宥仙兼上人一

明王院との關係

とあり、宥仙は明王院住職なれば當寺と明王院と同寺の如き關係ありしものゝ如し、現今の鐘は明治三十一年の再鑄、半鐘は貞享三年と刻す、庭園の躑躅は花時最見事なり、檀徒四〇戸。

白雲山

極樂寺 淨土宗 知恩院末　本尊は阿彌陀如來、天正五丁丑年の開創にして開山は法蓮圓學上人文宗大和尚なり。もと長和の筒井にありしを寛永十二年第四世覺學の時瀬戸池創築のため現位置たる山北へ移轉す。明治十年十月第十六世光學の時本堂庫裡共に燒失。明治十二年本堂再建、檀徒九〇戸。

木造阿弥陀如来坐像 県重文

瀬戸町　福成寺蔵

この仏像は，藤原時代後期の作で像高８７センチ膝張り７４センチ，寄木造りである。特に衣文において腹部のあたりには，翻波式の手法が見られる傑作である。

木造十一面觀音立像 市重文（室町時代中期の作）

像高一四六センチ　瀬戸町　福成寺蔵

頭部の化仏も完備し，よく十一面の相を殘している。白毫，三道ともに規のとおりで，両手に垂れる天衣は後補と思われるが衣文の彫法は写実的で，よく時代の作風を偲ばしている。台座は白型蓮座で当初のものを補修している。